

「家庭科教育」の教員公募（女性限定）について

国立大学法人弘前大学人文社会・教育学系教育・芸術領域では、下記の要領で当該領域に所属する専任担当教員を募集します。

1. 所属 人文社会・教育学系 教育・芸術領域
2. 専任担当 教育学部
3. 担当分野 家庭科教育
4. 担当予定科目 (1) 学部：家庭科教育法Ⅰ～Ⅳ，小学校家庭科実習，教育実習関連科目等
(2) 大学院：家政教育内容論Ⅰ～Ⅲ，家政教材方法論Ⅰ～Ⅲ，家政教材実践演習Ⅰ～Ⅲ
(3) 教養教育：専門領域に関わる科目等
5. 職名および採用人員 准教授または講師 1名
6. 勤務形態 常勤（任期なし）
7. 採用予定年月日 平成31年4月1日
8. 応募資格 (1) 修士の学位を有する者，またはそれと同等以上の研究業績を有する者で，大学院教育学研究科における家庭科教育分野の研究指導及び講義・演習等を担当できる教育・研究上の業績を有していること。
(2) 小・中・高等学校のいずれかにおいて，専任教員としての実務経験を有すること。また学校教育実践に関する研究業績があること。
(3) 青森県を含む北東北地域を中心とした社会連携・地域連携に積極的に関わることができること。
(4) 男女雇用機会均等法第8条の規定により，女性に限定した公募とします。
9. 待遇 (1) 採用後の給与については，年俸制（国立大学法人弘前大学年俸制適用職員給与規程）が適用となります（ただし，任期付きではない）。
(2) 採用後の労働条件については，弘前大学の定める規程によります。
(<http://www.hirosaki-u.ac.jp/reiki/act/print/print110000027.htm>)
10. 提出書類 (1) 履歴書（本学所定の様式）
写真貼付，高等学校卒業以後の履歴・学歴・職歴・研究歴等を明記のこと。
(2) 教育研究業績書（本学所定の様式）
著書・論文は現物，別刷あるいはコピーのいずれかを，口頭発表はそれが証明できる資料を添付すること。発行・発表年月日，発行誌名，頁数，査読の有無等を明記すること。すべての学位論文を含めること。通し番号を付けること。
(3) 教育研究業績要旨（様式自由）
教育研究業績書に記載した著書・論文等のうち，主要な5点（研究業績書において○印で示す）について，それぞれの要旨を400字以内にまとめたもの。
(4) 採用にあたっての抱負（様式自由）
教育（教員養成を含む）と研究に携わる抱負をそれぞれ1200字程度にまとめたもの。
(5) 電子データ
(1)～(4)のデータを収納したCD又はUSBメモリなど。

11. 応募期限 平成30年 9月21日(金) 必着
12. 応募書類提出先 〒036-8560 青森県弘前市文京町1 弘前大学教育学部長 宛
TEL 0172-39-3315 (総務グループ:総務担当)
※ 封筒に「教員応募書類(家庭科教育)在中」と朱書き,簡易書留,レターパック,EMS,
その他法令で認められる送付方法のうち,送付記録の残る方法で送付して下さい。
13. 問合せ先 弘前大学教育学部総務グループ(総務担当)
TEL 0172-39-3315 E-mail: jm3315@hirosaki-u.ac.jp
14. 選考結果の通知 平成30年11月中旬(予定)
15. その他 (1) 面接を行うことがあります。その場合の交通費等は応募者の負担とします。
ただし,交通費の支援については,弘前大学男女共同参画推進室において,面接時交通
費支援等を行っています。男女共同参画推進室ホームページ
(<http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/support/financialsupport.html>) をご覧く
ださい。
- (2) 応募書類により取得する個人情報は,准教授または講師候補者の選考及び採用時の人事,
給与,福祉関係等必要な手続きにのみ利用するものであり,この目的以外で利用又は提
供することはありません。
- (3) 応募書類は原則として返却しません。返却を希望する場合,応募時に文書で知らせて下
さい。
- (4) 履歴書,教育研究業績書の様式については,独立行政法人科学技術振興機構の研究者人
材データベース JREC-IN (<http://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop>) の本募集よりダウンロ
ードできます。郵送,電子メール(MS Word, Excel)及びFAXでの提供をご希望の
方は下記へご連絡願います。
〒036-8560 青森県弘前市文京町1 弘前大学教育学部総務グループ(総務担当)
TEL 0172-39-3315 E-mail: jm3315@hirosaki-u.ac.jp
- (5) 弘前大学は全学的な教員組織として「教育研究院」を設置しています。教員は教育研究
院に置かれるいずれかの学系に所属し,教育研究組織である学部,大学院研究科,附属
病院などの専任担当として教育,研究,診療等の業務に従事することとなります。なお,
必要に応じて他の教育研究組織の教育や業務,あるいは教員養成部門における教育を担
当していただく場合があり,担当の授業科目が教職課程認定科目に相当する場合は,所
属が「人文社会・教育学系 教育・芸術領域」の他に,教員養成部門に所属すること
となります。